

貯金を拂戻さずは不都合に付工場主と警告を為し、  
 未償を徴し速に金策を為し、未拂貸銀の支拂方を指示し  
 去る二月二十七日には更に工場主の告知請求の、  
 四廠重注意したる結果、二三日中には金策に付具体的状況を報告  
 することとなり、其の後各社側に於ては職員の切り崩  
 しに狂奔したる結果、参加者の増加を見ず、  
 半減参加者の十六名を除き他の職員の参加者も減少したる故に、  
 以て茲に一變否となり、未拂貸銀の支拂方法に就ては半減参加者  
 に対する必要可助後者中長一部が担保人的立場を  
 下り三ヶ月拂となすことにて解決した。